

沼津市橋梁長寿命化修繕計画
改訂版

令和 2 年 1 月
(令和 7 年 3 月改定)

〈目次〉

1. 長寿命化修繕計画の目的	3
2. 計画の位置付け	3
3. 長寿命化修繕計画の対象橋梁	4
4. 計画期間	4
5. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針	5
6. 長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針	6
7. 次回点検時期及び概ねの修繕内容・修繕時期又は架替え時期	8
8. 長寿命化修繕計画による効果	9
9. 計画策定担当部署	9

1. 長寿命化修繕計画策定の背景・目的

- 沼津市では、令和7年3月現在において、724橋の橋梁を管理しています。これらの橋梁の多くは高度成長期に建設され、近い将来、老朽化により膨大な架け替え費用の発生が予想され、厳しい財政状況の中、橋梁の存続や通行の安全性が懸念されています。
- 令和元年度には「沼津市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な修繕等を実施してきました。
- 令和3年度に国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）が改定され、橋梁の集約化・撤去によるコスト縮減に関する具体的方針や、コスト縮減や事業効率化などのための新技術等の活用に関しての充実化が求められています。
- 上記を受けて、沼津市の保有する724橋を対象に、将来必要となる費用を把握するとともに、更なる維持管理の効率化を図るための方針を定める計画として「沼津市橋梁長寿命化修繕計画」を改定します。

2. 計画の位置付け

- 平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）が示され、本市においては、公共施設等総合管理計画（行動計画）として沼津市公共施設マネジメント計画を平成29年3月に策定しました。
- また、総務省からの通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を受けて、同計画を令和4年3月に改訂しました。
- 本計画は、行動計画の下位計画にあたる個別施設計画に位置付けられるものであり、今後の維持管理・更新等の推進を目的としております。

3. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

- 本計画では、724 橋を対象として計画策定を行います。

表 3-1 長寿命化修繕計画の対象橋梁（橋長別）

	2m 以上 10m 未満	10m 以上 15m 未満	15m 以上 100m 未満	100m 以上	合計
全管理橋梁数	531	49	138	6	724
うち本計画での計画策定橋梁数	531	49	138	6	724

表 3-2 長寿命化修繕計画の対象橋梁（橋種別）

	鋼橋	コンクリート橋	ボックス カルバート	木橋	合計
全管理橋梁数	25	667	31	1	724
うち本計画での計画策定橋梁数	25	667	31	1	724

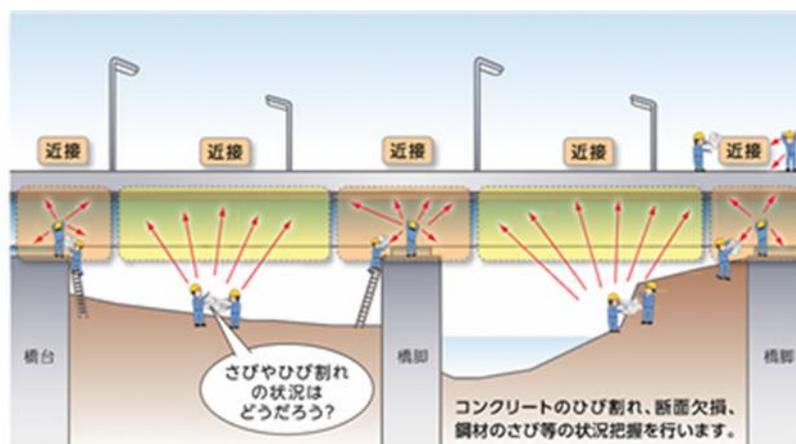
4. 計画期間

- 橋梁長寿命化修繕計画の計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

5. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

5.1 健全度の把握の基本的な方針

- 橋梁の健全度把握については、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、『道路橋定期点検要領』（令和6年3月：国土交通省 道路局）に基づいて5年に1度の頻度で定期点検を実施し、橋梁の損傷を早期に把握します。



年度別点検実施橋梁数

	R元	R2	R3	R4	R5	合計
職員点検	99橋	107橋	108橋	103橋	58橋	475橋
委託点検	38橋	24橋	39橋	54橋	65橋	220橋
年度別点検数	137橋	131橋	147橋	157橋	123橋	695橋

5.2 日常的な維持管理に関する基本的な方針

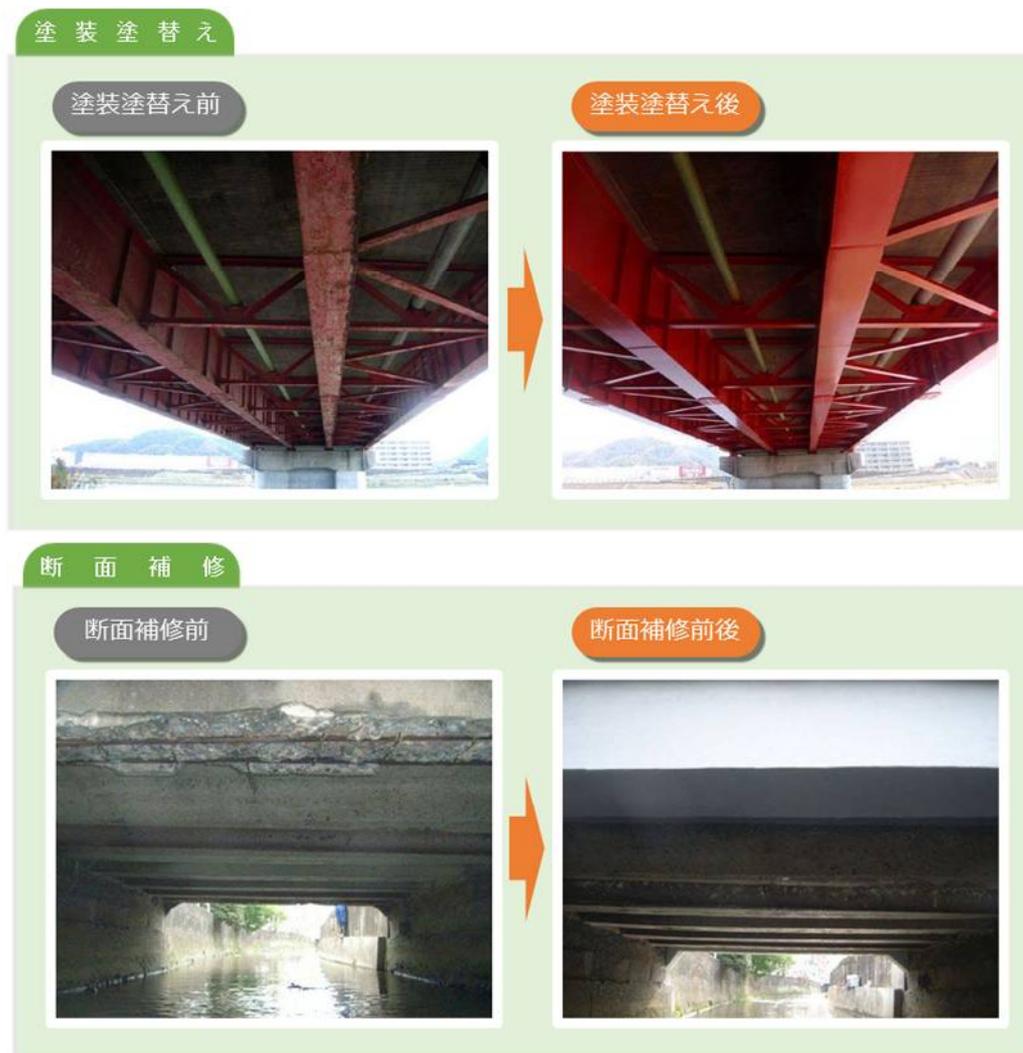
- 橋梁の安全性の確認を行い、沿道や第三者への被害に繋がる恐れがある異常が発見された場合には、直ちに損傷の補修または危険の除去を行います。

6. 長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

6.1 コスト縮減に向けて

- 損傷の事前予測や劣化予測を行い、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、トータルコストの縮減を図っていきます。

補修工事の例



6.2 点検計画（定期点検）

- 沼津市では、損傷の早期把握を目的に、今後も5年間隔で定期点検を実施する方針とします。定期点検の実施にあたっては職員による直営での実施も引き続き行っていきます。

6.3 橋梁の新技术等の活用方針

- 橋梁の点検・修繕に関する新技术等は年々増加しており、新技术を活用することで定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化等を見込むことができます。
- 沼津市においても、国土交通省が公表している「NETIS（新技术情報提供システム）」や「点検支援技術性能カタログ」をはじめ、他自治体における新技术の活用事例等を踏まえて新技术の導入を検討し、点検・修繕のコスト縮減を図ります。
- 次回の計画期間も見据えた令和11年度までの点検（年間10橋）・修繕（年間2橋）に関する新技术等を活用することにより、約280万円のコスト縮減を目指します。

6.4 橋梁の更新、集約化・撤去

- 予防保全型の維持管理を行うことによって橋梁の長寿命化を図り、トータルコストの縮減を図るものとします。
- 全国的に橋梁の老朽化に伴い、自治体が管理する橋梁の通行規制等が年々増加している状況にあり、予防保全型の維持管理による長寿命化を図るのみではなく、将来的に橋梁の更新や集約化・撤去に取り組む必要性が高まっています。
- 沼津市においても、今後の橋梁の維持管理に係る費用や、橋梁の損傷状況や劣化の進行性、利用実態、周辺環境の変化を考慮し、橋梁の更新、集約化・撤去なども併せて考慮していきます。

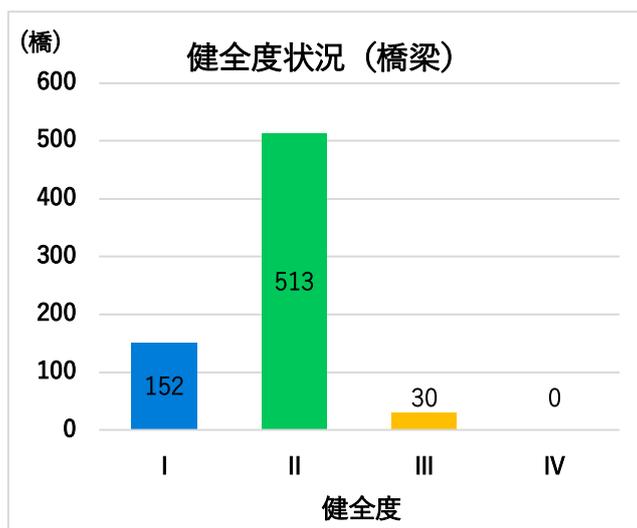
6.5 対策の優先順位の考え方

- 複数の橋梁に損傷が見られた場合、限られた予算でこれらを一斉に補修等を行うことは困難となることから、①損傷状況の程度、②第三者被害の有無、③橋梁の重要度、④迂回路の有無により対策の優先順位を設定します。
- なお、点検の結果、早急に対策が必要であると判断された場合は、必要に応じて、事業計画に反映し、優先順位を上位に繰上げ対策を実施する調整を行います。

7. 次回点検時期及び概ねの修繕内容・修繕時期又は架替え時期

7.1 個別施設の状態等

- 令和元～5年度に近接目視による定期点検を行った結果、緊急に措置を講ずべき状態（Ⅳ）の橋梁は無く、早期に措置を講ずべき状態（Ⅲ）は30橋（約8%）でした。



- I：健全（構造物の機能に支障が生じていない状態）
- II：予防保全段階（構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）
- III：早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）
- IV：緊急措置段階（構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）

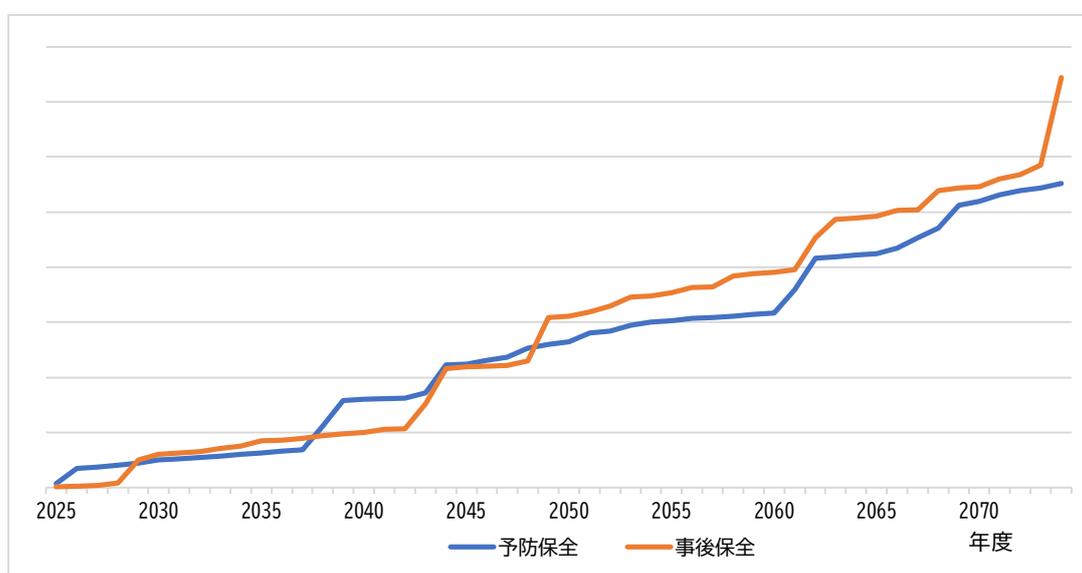
- 橋梁毎の施設の状態等について、別添「沼津市長寿命化計画（事業計画）」に整理しました。
- 対策が必要な橋梁に関しては、損傷状況や利用実態、周辺環境等を考慮し、適切に維持管理を行っていきます。

7.2 対策内容と実施時期

- 「6.5 対策の優先順の考え方」及び「7.1 個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検や修繕等の対策内容と実施時期について、別添「沼津市長寿命化計画（事業計画）」に整理しました。

8. 長寿命化修繕計画による効果

- 従来の「事後保全型の維持管理」（損傷が深刻化してから大規模な補修を実施）から、「予防保全型の維持管理」（損傷状況を把握したうえで早期の修繕を実施）に転換することで、橋梁の長寿命化、修繕コストの縮減が図れる効果を検証しました。
- 沼津市が管理する対象 724 橋について、適切な時期に適切な措置を施すことにより、長寿命化を実施した場合の事業費予測では、約 26%のコストの縮減を見込んでおります。



9. 計画策定担当部署

- 沼津市 道路管理課 TEL 055-931-2500 (代表)